



三井住友信託銀行株式会社が株式会社ミライト・ワン<1417>株式の
変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社ミライト・ワン<1417>について、三井住友信託銀行株式会社が7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の株式会社ミライト・ワン株式保有比率は、5.00%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2023年6月30日。